



お父さんにも「さんきゅう」を！



パパが産休 家族にサンキュウ
さんきゅうパパプロジェクト

「産休」というと出産のための休暇であり、女性特有のものという認識の方がほとんどだと思われま

す。内閣府では、男性も、妻の出産後2カ月以内に、半日または1日以上

の休暇(年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇、育児休業など)を取って妻をサポートする「さんきゅうパパプロジェクト」を推進中

こんな日から、休暇を取ってはいかがでしょう？

- ・子どもが生まれる日
- ・子どもを自宅に迎える日(退院日)
- ・出生届を出す日

さんきゅうパパの割合

国の政策として「少子化社会対策大綱」および「第4次男女共同参画推進計画」において数値目標を掲げています。

目標 55.9% (2016年) →2020年に80%

企業・団体のご担当の方へ～新しい家族を迎える従業員へお声掛けをお願いします

「さんきゅうパパ」を増やすには、以下の3点と企業の努力が

不可欠です。

- 1 休暇制度の充実
- 2 ワーク・ライフ・バランスの定着
- 3 上司の理解

従業員が育児に参加しやすい職場環境を整えると、会社への帰属意識や好感度が高まり、企業にとってもプラスの効果も期待



問い合わせ

企画課

男女共同参画担当 (名寄庁舎3階)

☎01654③2111 (内線3309)

✉ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp

今月の手話

平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまに、手話を親しんでいただくために、毎月1つずつ、手話を紹介します。

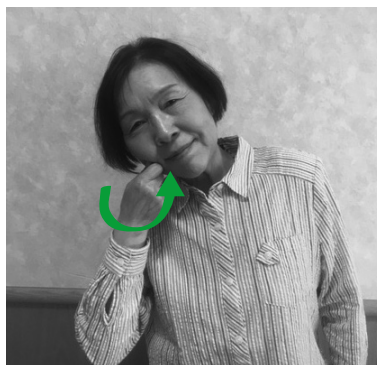
◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎2階)
☎01654③2111 (内線3225)

その28「難しい」

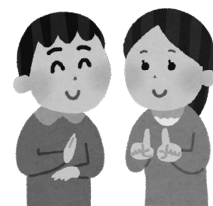
1



2



右手の人差し指と親指の2本の指で、頬をつねるようなしぐさをします。



解説

「難しい」というほかに、「出来ない」「きつい」「困難」という意味でも使われます。

今月の講師

上川北部聴覚障害者協会名寄支部(※)

森 幸子さん

※名寄近郊に住む聴覚障がい者の会です。